

事務事業名		認可保育所運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 44 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	橋本 麻由 (582) 内線	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	3	2	認可保育所運営事業	
	施策名	児童福祉の充実							

法令根拠 児童福祉法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

認可保育所運営に伴い、新年度入所児募集や入所決定、保育料徴収事務、年度途中の入退所などの事務を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

就学前までの0～5歳児までの乳幼児

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

子育て支援として、質の高い保育サービスを提供することにより育児と就労の両立支援や育児に携わる保護者を援助する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 入所児童数	人
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 就学前児童数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	74,696,845	84,586,465	181,364,000	181,364,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	56,588,994	57,939,560	56,347,000	56,347,000			
	一般財源	円	228,407,972	259,296,397	216,593,000	216,593,000			
	事業費計(A)	円	359,693,811	401,822,422	454,304,000	454,304,000			
	正職員従事人数	人	4	4					
人 件 費	人工数(業務量)	年間	0.7620	0.8730					
	人件費計(B)	円	6,189,848	7,193,146					
	トータルコスト(A)+(B)	円	365,883,659	409,015,568	454,304,000	454,304,000			
活動指標		(1) 人	357	377	384	384			
対象指標		(1) 人	1,141	1,099	1,099	1,099			
成果指標		(1) %	31	34	35	35			
上位成果指標		(1) 人	0	0	0	0			
		(2) %	90.2	85.8	90.0	90.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

児童福祉法(昭和22年法律第164号)による。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、保育環境の充実が進んでいる。また、平成29年度からつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となった。

平成28年度から帯広市内の認定こども園に通所する児童について、町が保育認定し、施設に給付費を支出している。

平成29年度から家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちっぷす芽室が小規模保育事業所に移行し、保育の受け皿が拡大した。

事務事業名	認可保育所運営事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望		<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 保育所を増設してほしい。 保育所入所選考基準を見直してほしい。 病児保育を実施してほしい。 保育料の負担軽減を拡大してほしい。		
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記				
評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 保育事業は児童福祉法に定められており、自治体に課せられた業務である。	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 本事業は国の制度上、対象と意図が決められており、町単独で変更はできない。	
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 国の政策により実施されており、廃止、休止することはできない。	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 「保育」に関するニーズは高まっており、随時事業内容を見直しながら運営している中で事業費の削減は難しい。	
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 条例に定めた保育料を負担していただいている。	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性				
		業務改善		コスト		
30年度以降の取組	2.改革・改善による期待成果			削減	維持	増加
		成 果	向 上	○		
		維 持				
		低 下				
	芽室幼稚園が平成30年度に認定こども園に移行する。移行後は、国が定める公定価格に基づく施設型給付費を町が支出する。					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

- ・地域型保育事業所開設への移行を希望する民間事業者を支援し、平成29年度から町内に小規模保育事業所が2か所開設し、保育の受け皿が拡大した。
- ・より公平な比較を行うため、保育所入所選考基準を見直しし、稼働時間・日数区分、子どもの状況等の項目について一部改正を行った。
- ・年収360万円未満相当のひとり親世帯の第1子の児童が入所した場合の利用者負担額は半額とし、第2子以降の児童が入所した場合は、無料とした。

事務事業名		農村地域保育所施設維持管理事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 44 年度から年度まで
所属部門	子育て支援課 児童係		課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	橋本 麻由 (582)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	子育てしやすいまちづくり		予算科目	一般	3	2	農村地域保育所施設維持管理事業
	施策名	児童福祉の充実						

法令根拠 芽室町立農村地域保育所条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

大規模修繕や改修等を予算化し、農村地域保育所施設の維持管理を計画的に行い、良好な保育環境の整備を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 施設に関する修繕回数	回
② 休所保育所の環境整備	か所
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

農村地域保育所施設(休所施設を含む)

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 農村地域保育所施設	か所
②	
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

施設の修繕や環境を整備し、良好な保育環境を保つ。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 良好な保育環境設備	か所
② 修繕・整備対応率	%
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

良好な児童保育環境を保ち、保育業務がスムーズに運営できるようにする。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	8,203,047	9,188,270	6,185,000	9,324,000			
	事業費計(A)	円	8,203,047	9,188,270	6,185,000	9,324,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.3951	0.1521					
人 件 費	人件費計(B)	円	3,209,461	1,253,239					
	トータルコスト(A)+(B)	円	11,412,508	10,441,509	6,185,000	9,324,000			
活動指標	(1) 回		28	26	9	5			
	(2) か所		15	17	4	4			
	(3)								
対象指標	(1) か所		14	7	7	2			
	(2)								
	(3)								
成果指標	(1) か所		5	5	5	2			
	(2) %		100	100	100	100			
	(3)								
上位成果指標	(1) %		93.4	91.5	90.0	90.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

施設の破損及び老朽化による改修・修繕の必要性。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
 保育所の休所に伴い、運営している保育所は減少しているが、施設等の老朽化に伴い、年々1か所当たりの維持管理経費が増加している。
 平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、閉所した保育所の取り壊しを進め、南小学校校区に新設する保育所の運営準備を行う。

事務事業名	農村地域保育所施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 施設の修繕について要望 休所中の保育所に費用を投入し環境整備(草刈)していることについての不満			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 保育事業は児童福祉法に定められており、自治体に課せられた業務である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 農村地域における保育環境を保つためには、廃止・休止はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 大規模修繕や改修等は年次計画で対応するため、削減はできない。 保育所を閉所することで事業費を減少することはできる。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 保育所の入所に当たって、保護者は条例に規定された保育料を負担しており、受益と負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
	必要な保育所施設の施設修繕や、備品購入・更新は引き続き継続する。 大規模修繕や農村地域保育所全てに関わる備品購入・更新は、平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」を踏まえ、保育の安全に係る部分等最小限の対応とする。上美生保育所については、平成28年度に策定した「芽室町上美生保育所再整備計画」を踏まえ、改修や修繕を計画的に進める。 平成29年度については、各農村地域保育所の環境整備(除雪・草刈など)や遊具塗装などの軽微な作業は、引き続き保育所保護者会の協力を得ながら実施していくが、平成30年度以降の芽室南小学校区の保育所の環境整備については、平成29年度中に保護者と協議し決定する。			削減	維持
		向上	○		増加
		成果維持			
		低下			
30年度以降の取組	農村地域保育所施設を適切に維持管理するため事業を継続する。 保育所施設については、芽室町保育基本計画・芽室町農村地域保育所再整備計画に基づいて計画的な修繕を検討する。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

各保護者会の意見を取りまとめ、保育に影響があると判断したものについては、可能な限り年度中に対応する。

事務事業名		農村地域保育所運営事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 44 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課 児童係			課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	橋本 麻由 (582)		内線 (582)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	2	2	農村地域保育所運営事業	
	施策名	児童福祉の充実									

法令根拠 芽室町立農村地域保育所条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

芽室町の基幹産業である農業等が行われている地域児童の健全な育成と、保護者の家庭と仕事の両立を支援するため、平成19年度から、町直営で保育サービスを行っている。

新年度入所児募集や入所決定、利用者負担額決定事務、年度途中の入退所、保育士の人事管理の事務を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

農村地域で生活している児童のほか、入所枠を超える申し込みにより市街地の認可保育所に入所できなかった児童や、特に農村地域保育所に入所を希望する児童。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

子育て支援として、質の高い保育サービスを提供し育児と就労の両立支援や、育児に携わる保護者を援助することにより、児童の健やかな成長につなげる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 入所児数	人
② 保育士数	人
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 町内の就学前児童数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	27,664,667	21,545,056	27,440,000	9,238,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	13,116,596	13,618,979	14,096,000	13,140,000			
	一般財源	円	9,310,485	19,530,412	16,682,000	28,886,000			
	事業費計(A)	円	50,091,748	54,694,447	58,218,000	51,264,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.8904	0.7801					
人 件 費	人件費計(B)	円	7,232,862	6,427,690					
	トータルコスト(A)+(B)	円	57,324,610	61,122,137	58,218,000	51,264,000			
活動指標		(1) 人	89	84	88	72			
		(2) 人	15	17	17	15			
		(3)							
対象指標		(1) 人	1,141	1,099	1,099	1,099			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) %	8	8	8	6			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) 人	0	0	0	0			
		(2) %	93.4	91.5	90.0	90.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

農村地域で農業等を行っている世帯の、子育てと仕事の両立希望が多くなったため。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所となつた。

また、平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、平成30年度には既存の上美生保育所と、新設を予定している南小学校区の保育所、計2か所での運営になる。

事務事業名	農村地域保育所運営事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 農繁期における休日保育の実施 遠距離送迎の負担軽減について		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 保育事業は児童福祉法に定められており、自治体に課せられた業務である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 農村地域の保育ニーズに応えることが出来なくなるとともに、子育て支援策の推進上、廃止・休止はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 年々入所児数は減少しているが、質の高い保育や保育環境を維持するため削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 保育所の入所に当たって、保護者は条例に規定された保育料を負担しており、受益と負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
	平成28年度中に行なった休日保育のニーズ調査結果を踏まえ、平成29年度から、いわゆる農繁期(5月及び9月)に2日ずつ休日保育を実施する。 平成28年度に検討した遠距離送迎対策の結果を踏まえ、①送迎距離が片道4kmを超える世帯に対し、燃料費相当額を助成する「経済的支援」を主軸に、②小規模保育事業の活用、③幼稚園への案内とバス利用の調整の3つの施策を組み合わせ、平成30年度の実施に向けて詳細な制度設計を進めること。			削減	維持
			○		
		成 果			
		維 持			
		低 下			
30年度以降の取組	農村地域保育所施設を適切に運営するため事業を継続する。 平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、市街地と同様の保育サービスを提供する。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成29年度から、いわゆる農繁期(5月及び9月)に2日ずつ休日保育を実施することとした。
平成30年度から保育所遠距離送迎対策を実施する。

事務事業名		農村地域保育所建設事業		事務事業の性格	期間限定事業		開始年度事業期間	平成 28 年度から 平成 29 年度まで	
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	久保 穎巳 内線 (537)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	3	2	農村地域保育所建設事業	
	施策名	児童福祉の充実							

法令根拠

茅室町立農村地域保育所条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

茅室町農村地域保育所再整備計画に基づき、南小学校区に保育所と児童館の複合施設を建設する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 設計・工事関係者との協議	回
② 保育所保護者会等との協議	回
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

南小学校区に新設する、農村地域保育所と児童館の複合施設。
施設の利用対象である未就学児童と小学生、その保護者。

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 新設する保育所の定員	人
② 南小学校の児童数	人
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

より質の高い保育サービスの提供のため、現在5箇所で運営中の農村地域保育所を、再整備計画に基づき施設の整備を行い、2箇所に集約することで保育士等の資源を合理的に集中することができ、保育サービスの充実につながる。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 良好的な保育環境である農村地域保育所数	箇所
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

町内すべての保育所において、等しい保育サービスの提供を行う。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円			8,600,000				
	地方債	円			461,200,000				
	その他(使用料等)	円			27,745,000				
	一般財源	円		16,642,800	50,146,000				
	事業費計(A)	円	0	16,642,800	547,691,000	0			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0000	0.1232					
人 件 費	人件費計(B)	円	0	1,015,115					
	トータルコスト(A)+(B)	円	0	17,657,915	547,691,000	0			
活動指標	(1)	回	0	11	10	0			
	(2)	回	26	11	2	0			
	(3)								
対象指標	(1)	人	140	140	140	50			
	(2)	人	129	125	118	118			
	(3)								
成果指標	(1)	箇所	5	5	5	2			
	(2)								
	(3)								
上位成果指標	(1)	%	93.4	91.5	90.0	90.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

少子化の進行により休所する農村地域保育所が増える中、一方では、保護者の就労環境の多様化から、市街地の認可保育所と同様の保育サービスの提供が求められている。また、農村地域に点在する小規模な保育所では、少人数の保育士による保育所運営で、防犯上懸念があること、さらに、既存施設の老朽化により防災の観点からも課題があると考え、茅室町農村地域保育所再整備計画を策定した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成19年度から町直営で農村地域保育所を運営している。保育所の休所により、保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度から5か所となった。運営している保育所は減少しているが、施設等の老朽化に伴い、1か所当たりの維持管理経費が増加する傾向にある。

また、平成27年度に策定した「茅室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、平成30年度には既存の上美生保育所と、平成29年度に新設する南小学校区の保育所の2箇所での運営になるとともに、市街地の保育所と同様の保育サービスを提供する。

事務事業名	農村地域保育所建設事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 ホットボイス:保護者の意見を聞きすぎているのでは。 厚生文教常任委員会:関係者に良く説明するように。再整備計画から事業費が増加したことについて疑問。遠距離通所に配慮を。 保護者等:設計に関する意見。保育所遠距離送迎対策について。		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない 	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 保育事業は児童福祉法に定められており、自治体に課せられた業務である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 既にある実施設計に沿って遅滞なく建設工事を進める。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 農村地域の保育ニーズに応えることが出来なくなるとともに、子育て支援策の推進上、廃止・休止はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 質の高い保育を提供するために削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 保育所の入所に当たって、保護者は条例に規定された保育料を負担しており、受益と負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		業務改善		2.改革・改善による期待成果																								
	保護者等との意見交換会でいただいた意見要望等を設計に反映し、平成29年度はその設計に基づいて建設工事を行う。 より良い保育環境の整備により、保育サービスの向上につなげる。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上		○																									
	維持																											
	低下																											
30年度以降の取組	平成29年度をもって、この事業は終了する。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

ホットボイス:「芽室町自治基本条例」に基づき、広く町民の意見を募る。

厚生文教常任委員会:可能な限り、意見交換会を開催した。事業費については、費用節約の考え方により実施設計を進めた。

保護者等:設計に関する意見には、合理的なものはすべて設計に加えた。保育所の遠距離送迎対策については、平成29年度中に詳細な制度設計を行う。

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 5 月 30 日

事務事業名		特別児童扶養手当・児童扶養手当支給事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 年度まで
所属 部門	子育て支援課	児童係	課長名	佐々木 快治	担当者名	福地 克哉	内線 (537)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠 法令	児童扶養手当法			
	政策名	子育てしやすいまちづくり		特別児童扶養手当法			
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援					
簡易シートを 選択した理由		<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

・児童扶養手当

昭和36年に国の制度として成立。両親の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当である。市町村は申請受付や現況届、対象者の確認等の事務を行う。

・特別児童扶養手当

昭和39年に国の制度として成立。心身に中・重度の障害を有する20歳未満の児童を監護している人の生活の安定と経済的負担軽減のために支給される手当である。市町村は申請受付や現況届、対象者の確認等の事務を行う。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

引き続き法令に基づき事務を行う。

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円	95,056	84,134	85,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	-42,056	-29,134	-32,000
	事業費計(A)	円	53,000	55,000	53,000
人 件 費	正職員従事人数	人	4	4	
	人工数(業務量)	年間	0.3123	0.2253	
	人件費計(B)	円	2,536,863	1,856,376	
	トータルコスト(A)+(B)	円	2,589,863	1,911,376	53,000

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 5 月 30 日

事務事業名		母子・寡婦・父子福祉資金申請事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 42 年度から 年度まで
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治	担当者名	福地 克哉 (537)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		根拠 法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
	政策名	子育てしやすいまちづくり					
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金、世帯更生資金などの貸付制度における貸付申請事務を行う。
「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子及び父子家庭の自立促進を目的に各種福祉資金を貸付ける制度であり、市町村は窓口となり北海道へ進達等の事務を行う。

なお、父子家庭への貸付については、母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月1日から行っている。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

引き続き法令に基づき事務を行う。

内訳		単位	27年度 (実績)		28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円				
	地方債	円				
	その他(使用料等)	円				
	一般財源	円				
	事業費計(A)	円	0	0	0	0
人件費 投入量	正職員従事人数	人	4	4		
	人工数(業務量)	年間	0.0037	0.0003		
	人件費計(B)	円	30,056	2,472		
	トータルコスト(A)+(B)	円	30,056	2,472		0

事務事業名		ひとり親家庭等医療費給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 46	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課 呉童係			課長名	佐々木 快治			担当者名内線番号	福地 克哉 内線(537)			
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名		
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	1	7	ひとり親家庭等医療費給付事業		
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援										

法令根拠 芽室町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。

受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することにより、助成を受けることができる(北海道内のみ)。なお、道外の医療機関受診分については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

ひとり親家庭の母又は父と満20歳までの児童を対象とする。

ただし、親が児童を扶養していること(児童が親に扶養されていること)が認定要件となる。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

制度の対象要件該当者が適切な保険診療を受けられる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになる。

また、そのことから保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図ることができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 医療費助成件数	件
② 医療費助成金額	円
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 制度対象者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 資格要件を満たすものが医療費助成を受けている割合	%
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	3,182,000	3,786,000	3,591,000	3,591,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	399,857	480,225	922,000	922,000			
	一般財源	円	4,424,318	4,615,856	4,437,000	4,437,000			
	事業費計(A)	円	8,006,175	8,882,081	8,950,000	8,950,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.3053	0.2888					
人 件 費	人件費計(B)	円	2,480,001	2,379,588					
	トータルコスト(A)+(B)	円	10,486,176	11,261,669	8,950,000	8,950,000			
活動指標	(1)	件	3,450	3,576	3,371	3,371			
	(2)	円	6,916,008	7,724,528	7,836,000	7,836,000			
	(3)								
対象指標	(1)	人	506	494	492	492			
	(2)								
	(3)								
成果指標	(1)	%	100	100	100	100			
	(2)								
	(3)								
上位成果指標	(1)	%	67.2	65.0	65.0	65.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い、昭和46年に条例を制定した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成16年10月 父子家庭も対象に

町民税課税世帯は1割自己負担

平成20年 4月 3才以上就学前までの課税世帯児童、全額助成

課税世帯の小学生の入院全額助成

(乳幼児医療の助成対象拡大に合わせて、ひとり親も拡大)

平成28年 4月 乳幼児等医療の助成対象拡大により、中学生の入院と非課税世帯の通院が、新たに乳幼児医療費給付事業で助成されることになった。

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 ひとり親家庭は経済的な不安を抱える家庭が多いことから、医療費の負担を軽減することによりひとり親家庭の福祉の向上を図る。また、行政以外で類似する事業がないため、町の関与が妥当である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 北海道が実施する助成内容に基づいており、現在実施している以上の単独助成等の上乗せ措置はせず、乳幼児等医療費給付事業の対象者拡大で保護者ニーズに対応していく。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 北海道が実施する助成内容に基づいていることから、現在のところ成果の向上余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 北海道が実施する助成内容に基づいていることから、本町が単独で事業の廃止や見直しをすると居住地によって受けられる給付に大きな差が生じるため。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 臨時職員の任用や外部委託を利用することで業務時間を縮減が可能と思われるが、その反面事業費が増加するため現状では難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 北海道の実施内容に従い、受給者へ適正な費用負担で助成している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																											
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)			改革・改善実施の方向性																								
29年度の取組 引き続き法令に基づき事務を行う。			現状維持																								
			2.改革・改善による期待成果																								
30年度以降の取組 引き続き法令に基づき事務を行う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										
※町民等の意見・要望に対する検討結果																											

事務事業名		乳幼児等医療費給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 48	年度から年度まで
所属部門	子育て支援課 児童係		課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	福地 克哉 (537)		内線 (537)
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり		予算科目	一般	4	1	乳幼児等医療費給付事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援							

法令根拠

芽室町乳幼児等医療費の助成に関する条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

未就学児童及び小中学生の医療費を助成する事業。
 未就学児童は、医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。小中学生の医療助成と未就学児童の十勝管外の受診については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。
 なお、助成範囲は、年齢や市町村民税の課税状況によって、次のとおりとなる。
 (1)未就学児童と非課税世帯の小中学生…通院及び入院に係る医療費を全額助成。
 (2)課税世帯の小中学生…入院に係る医療費のみ全額助成。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

中学校修了前の児童

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

制度の対象要件該当者が適切な保険診療を受けられること。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

医療費負担が軽減され、安心して受診することができることから、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図ることができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 医療費助成件数	件
② 医療費助成金額	円
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 小学校就学前児童数	人
② 小学生(制度周知を行った人数)	人
③ 中学生(制度周知を行った人数)	人

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 資格要件を満たすものが医療費助成を受けている割合	%
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更



有 (26年度から)



無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
事 業 費	国・道支出金	円	12,548,000	15,031,000	13,600,000	13,600,000			
	地 方 債	円							
	その他の使用料等	円	3,485,798	2,453,078	2,459,000	2,459,000			
投 入 量	一般財源	円	32,834,801	34,596,061	34,494,000	34,494,000			
	事業費計(A)	円	48,868,599	52,080,139	50,553,000	50,553,000			
人 件 費	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.4775	0.3334					
	人件費計(B)	円	3,878,809	2,747,073					
	トータルコスト(A)+(B)	円	52,747,408	54,827,212	50,553,000	50,553,000			
活動指標	(1)	件	19,635	19,892	21,320	21,320			
	(2)	円	41,168,227	42,906,000	43,323,000	43,323,000			
対象指標	(1)	人	1,067	1,045	990	990			
	(2)	人	1,254	1,204	1,180	1,180			
	(3)	人	0	659	656	656			
成果指標	(1)	%	100	100	100	100			
	(2)								
	(3)								
上位成果指標	(1)	%	67.2	65.0	65.0	65.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大

外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大

※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担

平成20年 4月 所得制限の撤廃

就学前児童の通院に係る費用全額助成

小学生の入院に係る費用全額助成

平成26年 4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成

平成28年 4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成

事務事業名	乳幼児等医療費給付事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望		<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 平成26年度住民意識調査では、小学生の医療費助成の要望が3件、中学生までの医療費助成の要望が3件あった。平成27年度住民意識調査では、小学生の医療費助成の要望が1件、中学生までの医療費助成の要望が5件あった。 ホットボイスでは平成26年度に1件、平成27年度に4件の対象者拡大の要望があり、保育所の保護者向けアンケートにおいても同様の意見が寄せられている。 厚生文教常任委員より、一旦医療機関の窓口において自己負担額を支払ることが困難な世帯に対し、救済措置を検討するよう意見があった。		

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 乳幼児等は特に病気にかかりやすく、医療費も高額となることから、保護者の医療費の負担軽減が次世代を担う子どもたちの育成支援につながるため。また、行政以外で類似する事業がないため、町の関与が妥当である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 保護者の経済的な負担が増加するため、別な方向から同等以上の負担軽減策を考える必要がある。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 現在臨時職員が担当している業務を外部委託した場合は、臨時職員の賃金及び保険料等は削減できるが、単価が高く結果的に事業費が上がるため、現状では難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 受益者負担の一部を助成する制度であることから、負担割合を変更する必要があればそれは可能である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		目的拡充	予算増大	2.改革・改善による期待成果	
年度の取組	ホームページや広報誌、子育てガイド(すくすくめむろ)等を利用し、制度周知を行い受給者が速やかに助成を受けられるよう促す。また、窓口でも償還払いに関する周知を徹底するとともに、受給者証を交付していない小・中学生の医療費助成についても、小・中学校を経由したチラシ配布を行い申請もれのないよう事務を進める。 住民税非課税世帯で本来償還払いの対象になる小中学生について、医療機関の窓口において自己負担額の支払いが困難な保護者には、事前の申請により医療券を発行し、自己負担額の支払いを省略できる取組を継続する。 引き続き、助成対象範囲の拡大について検証・検討する。			コスト	
30年度以降の取組	助成対象範囲の拡大について毎年度検証・検討していく。	向上	削減	維持	増加
		成果			○
		維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成28年度から、新たに中学生の入院にかかる費用と非課税世帯の中学生の通院に係る費用を、全額助成とする制度改革を行った。

平成28年度から、住民税非課税世帯で本来償還払いの対象になる小中学生について、医療機関の窓口において自己負担額の支払いが困難な保護者に対し、自己負担額の支払いを省略できる取組を始めた。

事務事業名		芽室幼稚園運営支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 45 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	福地 克哉 (537) 内線	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	9	4	私立幼稚園運営支援事業	
	施策名	児童福祉の充実							

法令根拠

私立幼稚園助成条例、芽室幼稚園運営費助成要綱

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

町内の幼稚園からの申請により、運営費の確認を行い、補助金額を決定・支出する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 補助金額	円
②	
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内の幼稚園

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 幼稚園数	校
②	
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

きめ細かな幼児教育の実施を図る。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 幼稚園の保育に満足している保護者の割合	%
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

幼児教育の推進・振興につなげる。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 幼稚園に対し満足している保護者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更



有 (29年度から)



無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円			198,548,000	18,054,000			
	地方債	円			38,100,000	21,230,000			
	その他(使用料等)	円			1,000,000				
	一般財源	円	13,613,176	14,059,600	52,473,000	31,377,000			
	事業費計(A)	円	13,613,176	14,059,600	290,121,000	70,661,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
人 件 費	人工数(業務量)	年間	0.0708	0.0823					
	人件費計(B)	円	575,120	678,117					
トータルコスト(A)+(B)		円	14,188,296	14,737,717	290,121,000	70,661,000			
活動指標		(1)	円	13,613,176	14,059,600	14,042,000	14,042,000		
(2)									
(3)									
対象指標		(1)	校	1	2	2	2		
(2)									
(3)									
成果指標		(1)	%	54.1	63.0	70.0	70.0		
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1)	%	53.1	61.1	70.0	70.0		
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
幼児教育の振興を図るため。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
LDやADHDなど軽度発達障害の子が増えていることから、それらの子に対応する教員の人事費等に対して補助を行っている。
芽室幼稚園を運営する法人は、平成27年度に大きく方針転換し、認定こども園(幼稚園型)を目指すことになった。平成29年度に子ども・子育て支援新制度に移行し、平成29年度中に園舎を建替え、平成30年度に認定こども園として運営開始を計画。

事務事業名	芽室幼稚園運営支援事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない		

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 子ども達の発達過程において重要な役割を担っている幼児教育について、町は相応の支援を行う必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 幼稚園での安定した幼児教育の提供に支障を来たす恐れがある。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 幼稚園での安定した幼児教育の提供に支障を来たす恐れがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 人件費や教材費、研修・研究費について所定の割合に基づき助成をしており、受益・負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		目的絞込		2.改革・改善による期待成果	
平成29年度に芽室幼稚園が園舎を建て替え、平成30年度に認定こども園へ移行できるよう支援をする。法人と振興局、子育て支援課で施設整備と認定こども園への移行について協議を続ける。 平成29年度から、これまで助成の対象としていた教職員人件費(特別支援教員を含む)、教材費、研修・研究費から、特別支援教育に係る教職員人件費のみを対象とすることとし、引き続き町内の特別支援教育の向上を図る。					
芽室幼稚園が平成30年度に認定こども園へ移行できるよう支援を行う。					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		私立幼稚園保育料支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	不明	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	福地 克哉 (537)	内線 (537)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	9	4	1	私立幼稚園保育料支援事業	
	施策名	児童福祉の充実								

法令根拠

私立幼稚園助成条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

幼稚園に在園する園児(満3歳~5歳児)の保育料を減免する。幼稚園に対し減免金額を年3回に分けて支払う。

ただし、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園は対象外となる。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

対象となる幼稚園に通園している園児の保護者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の充実及び安心して子育てができる環境を創る。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

- ・子育てに係る負担の軽減
- ・幼稚園教育を受ける機会の確保

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 対象となる幼稚園数	校
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 町内の対象となる幼稚園児数	人
② 町内の対象となる幼稚園児の世帯数	世帯
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 決定園児数	人
② 決定世帯数	世帯
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 負担が軽減されたと思われる保護者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更



(29年度から)



無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	8,509,000	7,829,000	891,000	891,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	20,650,660	18,060,540	2,932,000	2,932,000			
	事業費計(A)	円	29,159,660	25,889,540	3,823,000	3,823,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0938	0.0870					
人 件 費	人件費計(B)	円	761,952	716,843					
	トータルコスト(A)+(B)	円	29,921,612	26,606,383	3,823,000	3,823,000			
活動指標		(1) 校	5	3	2	2			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 人	252	211	32	32			
		(2) 世帯	229	193	32	32			
		(3)							
成果指標		(1) 人	230	192	28	28			
		(2) 世帯	214	177	28	28			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	93.4	91.7	87.5	87.5			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

保護者の経済的負担を軽減するため。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

一部助成金額が変更になる部分もあるが、制度自体は変わらない。

平成29年度から芽室幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行したため、本制度の対象外となつた。

事務事業名	私立幼稚園保育料支援事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 幼児教育の機会を確保することにより、集団活動への適応力等が育まれ、小学校生活への順応が早く、充実した学校生活が送れるようになることから、小学校を設置している町が行うべき事業である。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 国の通知に準じた私立幼稚園助成条例施行規則に基づき助成するものであり、拡大・縮小できない。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 国の通知に準じた私立幼稚園助成条例施行規則に基づき助成するものであり、現状以上の成果の向上はできない。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 保護者の負担が増加し、所得が少ない世帯の幼児教育の機会が失われる恐れがある。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 私立幼稚園助成条例施行規則に基づき助成するものであり、経済状況により助成対象者が増減するため事業費の変動はあるが、根本的な制度変更による事業費の削減は、これまでの対象者に助成できないケースが生じる恐れがあることから、成果の低下になる。
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 保護者の負担軽減を目的としており、所得に応じて段階的に補助していることから適正である。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 引き続き法令に基づき事務を行う。	改革・改善実施の方向性																							
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																					
30年度以降の取組	引き続き法令に基づき事務を行う。			<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>成果維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				成果維持		○		低下				
	コスト																								
	削減	維持	増加																						
向上																									
成果維持		○																							
低下																									
	※町民等の意見・要望に対する検討結果																								

事務事業名		児童手当支給事務事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 46	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	福地 克哉 (537)	内線 (537)	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	3	2	4	児童手当支給事務事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

児童手当法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

中学校終了前までの児童を養育する保護者に対し、児童手当の申請・受付・支給を行う。

支給額は児童1人につき10千円/月(3歳未満及び中学生を除く第3子は15千円/月)となっており、年3回(6月・10月・2月)口座振込みで支給している。

なお、所得制限を超過する受給者については、特例給付として児童1人につき一律5千円/月を支給している。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

中学校終了前までの児童を養育する保護者(公務員は所属庁より支給されるため除く)。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

子育て世帯の経済的負担を軽減させる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

子育て世帯における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 支給件数	件
② 支給回数	回
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 対象児童数	人
② 対象世帯数	世帯
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 該当児童数	人
② 認定(支給)した児童の割合	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	278,863,664	271,503,665	271,366,000	271,366,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	52,142,320	50,992,319	50,715,000	50,715,000			
	事業費計(A)	円	331,005,984	322,495,984	322,081,000	322,081,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.2226	0.2395					
	人件費計(B)	円	1,808,215	1,973,377					
トータルコスト(A)+(B)		円	332,814,199	324,469,361	322,081,000	322,081,000			
活動指標		(1) 件	1,457	1,434	1,432	1,432			
		(2) 回	3	3	3	3			
		(3)							
対象指標		(1) 人	2,559	2,496	2,483	2,483			
		(2) 世帯	1,457	1,434	1,432	1,432			
		(3)							
成果指標		(1) 人	2,559	2,496	2,483	2,483			
		(2) %	100	100	100	100			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	67.2	65.0	65.0	65.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために開始され、平成22年度に「子ども手当の支給に関する法律」が公布されたが、時限立法により平成24年3月で終了し、平成24年度からは児童手当法(恒久法)が復活した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

子ども手当が平成24年3月分(平成24年6月支給)をもって終了し、平成24年4月分からは児童手当が復活した。児童手当では所得制限が設けられ、児童1人につき10千円/月(ただし、3歳未満及び中学生を除く第3子は15千円/月)、所得制限を超過する受給者には、特例給付として児童1人につき5千円/月を支給する制度となった。

事務事業名	児童手当支給事務事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 国は制度であり、市町村に義務付けられた事務である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 国は制度であり、町独自に支給対象要件・金額等は変更できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 平成28年度実績で100%の支給率となっており、全ての対象世帯に支給している。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 国の政策により実施されており、廃止・休止することはできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 当該制度上、支給金額・要件等を変更できないことから、事業費の削減は困難である。なお、業務時間については、支給システムが既に導入されており、事務負担の軽減が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 児童手当法に基づき、適切に支給している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 引き続き法令に基づき事務を行う。	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
30年度以降の取組	引き続き法令に基づき事務を行う。	コスト 削減	維持	増加	
		向上			
		成果維持		○	
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 5 月 29 日

事務事業名		子ども・子育て支援事業計画推進管理事務		事務事業の性格	期間限定事業	開始年度 事業期間	平成 27 年度から 平成 31 年度まで
所属部門	子育て支援課		児童係	課長名	佐々木 快治	担当者名	久保 穎巳 (537)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		根拠 法令	子ども・子育て支援法を含む、子ども・子育て関連3法		
	政策名	子育てしやすいまちづくり					
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づき、町が地域のニーズに基づき平成26年度に策定した平成27年度から31年度までの5か年計画に基づき、町の子育て支援事業を進める。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

平成27年4月から子ども子育て支援新制度の開始により、計画策定時の住民ニーズ等が大きく変わり、平成28年度中に計画の内容を見直し計画の改訂を行ったことから、平成29年度は計画の進行管理を行うため現状維持とする。

内訳		単位	27年度 (実績)		28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円				
	地方債	円				
	その他(使用料等)	円				
	一般財源	円				
	事業費計(A)	円	0	0	0	0
人件費 投入量	正職員従事人数	人	4	4	4	4
	人工数(業務量)	年間	0.0082	0.0391		
	人件費計(B)	円	66,610	322,167		
	トータルコスト(A)+(B)	円	66,610	322,167		0

事務事業名		養育医療費給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 25 年度から年度まで
所属部門	子育て支援課 児童係			課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	福地 克哉 内線 (537)		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			予算科目	一般	4	1	養育医療費給付事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

母子保健法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

医療費(自己負担額から徴収金を除いた額)を補助する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	医療費助成件数(述べ件数)	件
②		
③		

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

芽室町に住所を有する満1歳未満の乳児(未熟児)で、医師が入院養育を必要と認めた者。

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	対象者数	人
②		
③		

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

乳児の健康管理と健全な育成を図る。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	資格要件を満たすものが医療費助成を受けている割合	%
②		
③		

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

医療費負担が軽減され、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図ることができる。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
事 業 費	国・道支出金	円	422,187	555,498	532,000	532,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	88,759	497,826	417,000	417,000			
投 入 量	一般財源	円	△ 57,992	837,951	180,000	180,000			
	事業費計(A)	円	452,954	1,891,275	1,129,000	1,129,000			
人 件 費	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0421	0.0403					
	人件費計(B)	円	341,985	332,055					
	トータルコスト(A)+(B)	円	794,939	2,223,330	1,129,000	1,129,000			
活動指標	(1)	件	5	18	12	12			
	(2)								
	(3)								
対象指標	(1)	人	2	5	4	4			
	(2)								
	(3)								
成果指標	(1)	%	100	100	100	100			
	(2)								
	(3)								
上位成果指標	(1)	%	67.2	65.0	65.0	65.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

母子保健法の一部改正により平成25年4月1日から事務権限が北海道から市町村に委譲した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
対象者数は平成25年度は2人、平成26年度は6人、平成27年度は2人、平成28年度は6人であった。
今後も母子健康法に基づき事業を継続していく。

事務事業名	養育医療費給付事業	所属部門	子育て支援課	児童係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 母子保健法一部改正に伴い、事務権限が北海道から市町村に委譲したため。また、未熟児で生まれた新生児の健康管理と健全な育成を図るため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 母子保健法に基づき事務を行っているため、拡大縮小はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 母子保健法に基づいて事務を行っているため、向上できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 母子保健法で制定されているため、廃止・休止ができない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 母子保健法に基づいて支給を行っているため、削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 母子保健法に基づき、受益者負担の一部を助成する制度であることから、適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 引き続き法令に基づき事務を行う。	改革・改善実施の方向性																							
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																					
				<table border="1"> <tr> <td></td><td>コスト</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>成果維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				成果維持		○		低下				
	コスト																								
	削減	維持	増加																						
向上																									
成果維持		○																							
低下																									
30年度以降の取組	引き続き法令に基づき事務を行う。																								

※町民等の意見・要望に対する検討結果